

## 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する受講支援	介護福祉士を目指す職員等に対し、実務者研修の受講などの資格取得支援制度規定を定めています。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	毎月の職場内研修実施と、職場外研修への参加を奨励し、職員の技術や知識の向上に努めています。年2回、考課表による人事考課を実施し、賃金・昇進などの人事に反映させています。
労働環境・処遇の改善	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎月の職場改善会議において職員が積極的に意見を出し合い、利用者様の情報共有とケアの改善提案、環境の改善を進めています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故・ヒヤリハットについて、改善会議にて周知し意見交換を行い、再発防止に努めています。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、職員休憩室や分煙スペースを確保しています。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の児童・生徒の方と職場体験や行事により交流を図っています。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励しています。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、職場の負担軽減を行うよう努めています。